

## 【意見の概要及びそれに対する考え方】

No	意見の概要	意見に対する市（策定委員会）の考え方
1	<p>P41の基本目標4-(1)-(1)「権利擁護の推進」の民間団体等の取組に、下記の文言を追加していただければと思います。</p> <p>○人権擁護委員協議会*は、市や社会福祉協議会と連携し、地域に出向き人権擁護の啓発に取り組めます。</p> <p>「人権擁護委員協議会」の用語説明も追加してください。</p>	<p>ご意見にあるとおり、民間団体の取り組みに「人権擁護委員協議会」の活動に関する記載を入れ修正いたします。</p>
2	<p>障がい者アートを各章に掲載する予定のようですが、障がいの有無を問わず、広く地域住民の福祉という視点から地域福祉を捉えると世代や諸状態を超えたアート作品の掲載があるべきと考えます。</p> <p>障がい者の方の優れた作品だけを紹介したいのであれば、それは、別建てしている障がい者福祉計画に掲載するのがまだ適当なのかと考えます。</p>	<p>障がい者アートを掲載予定となっておりますが、市内の放課後等デイサービス事業所に通う子どもたちの作品を掲載するものです。地域の将来を担う子どもたちの作品を掲載することで、より親しみやすい冊子として広く地域住民の方にこの計画を知っていただきたいと考えております。</p> <p>障がい者アートの掲載については、障がい者計画や障がい福祉計画などの策定時に検討いたします。</p>
3	<p>総合計画とこの地域福祉計画の策定期が重なっているため、総合計画との整合性をとるためには、計画策定の会議の時期を総合計画策定の時期と調整して取るべきなのではないかと考えます。今後の変更、策定においては、企画政策の担当部署などと、調整の検討を提案します。</p>	<p>地域福祉計画の策定において、総合計画策定の進捗状況を確認しながら、総合計画の素案内容などを踏まえ、随時整合を図りつつ、進めております。</p>
4	<p>12頁の(1)(2)の表についての意見。</p> <p>この表の用語は一般的には難しいので、用語の注釈が必要と考えます。行政計画は住民に理解しやすい表現を希望します。</p>	<p>わかりやすい表現となるよう修正いたします。</p>
5	<p>基本目標1の色刷りの文面についての意見。</p> <p>『『コロナ禍』であるからこそ』という表現は、「気候変動により未知の感染症の発生が今後も懸念される中で、対策においては、人々の思いやりと、適切で多様な選択肢の必要性を、再確認しました。それだからこそ」或いは、「新興感染症の懸念の増大の中、」という様な表現の方が、5か年計画としての文面としては適当ではないかと思えます。</p>	<p>わかりやすい表現となるよう修正いたします。</p>

6	<p>総合計画の策定において、その 17 頁の主要施策に(1)にこの第 2 期地域福祉計画を策定します。とありました。それは、これから策定するという意味での捉え方でした。でも、同時期に、策定するという事になると、それは不可解な策定作業と云えますので、この点の調整を今後取り組むことを望みます。</p>	<p>ご意見を踏まえ、今後の計画策定時の参考とさせていただきます。</p>
7	<p>71 頁の別表 2 に関して、もっと文字を大きく表記して頂きたいです。</p>	<p>可能な限り文字を大きく表記いたします。</p>
8	<p>71 頁の別表 2 の行政で取り組むことの欄の「支える」の中に、行政の中の専門職が居ることも表記し、法制度別の業務別担当制等に縛らずに、地区の課題を細やかに把握する活動をより一層展開できるように体制を整えてほしいです。</p> <p>福祉に係る相談を持つ方々は、健康上の問題も併せ持つことが多分にあります。そうした観点から、保健師職の専門性の発揮をどの様に担保するかは、今ある人材の活用そのものです。マンパワーの活動手法の検討など庁内体制の改革等も含めて検討する事を具体的に計画に計上してほしいです。</p>	<p>現在でも、業務別担当制等に縛られず、各分野連携しながら対応しているところですが、ご意見を参考に、より一層の連携体制が取れるよう検討してまいります。</p>
9	<p>この計画は住民同士のつながりの再構築を目指す内容が多いなと受け取りました。それと共に、行政の責任で確実に把握する事や、対処する事はもっと重要だと思います。憲法第 5 条を今更ながら読み返して思うのは、地方自治体の権限における福祉活動の展開が、国の施策の踏襲となるのでは、地域福祉計画を策定する意義は低くなると思います。そういう観点からも、村上市の特徴的な課題には特に重点を置いて取り組む必要があると思います。ヒアリング等の調査から得られた情報でも、困りごとを相談する機会と手段を知らないという事が多いなと受け止めました。その解決には、福祉と保健の職員が協働して、健康福祉教育とでも言うか、住民の学習機会をモデル集落で実施して、その成果を他地区に応用していくような取り組みが、必要かと考えます。効率が悪いようでも、住民の側に近づいて少数の人の参加でも継続しての地域福祉についての学習活動の</p>	<p>ご意見にあるとおり、本市における様々な課題を解決していくためには、行政や地域まちづくり組織、企業、団体、地域住民など、あらゆる主体が連携し、多様性と支えあいに基づく地域社会を形成していくことが、地域福祉の進展に必要であると考えております。</p> <p>この度、活動の具体例について貴重なご意見をいただきましたので、今後の参考としながら、地域課題を分析し、地域福祉の発展に努めてまいります。</p>

<p>支援をすることが、確実に地域の住民の主体的な参加に繋がる効果を促進すると考えます。計画にそうしたモデルを取り入れることは、あらためての予算も不要と思います。モデル地区は決して不公平ではありません。その成果を広げる事が無いと不公平になるような結果を生むかもしれませんが。出前講座は待ちの姿勢です。公的支援に対して遠慮がちな住民性からみて、出向く講座の企画がまだまだ必要だと思います。生涯学習の担当課とも連携する必要あるでしょう。そうした具体的な計画の方向性を掲載したいです。今回間に合わないとしても、今後の検討は希望したいです。</p>	
--	--